

令和七年十一月度 御報恩御講拝読御書

兄弟抄

建治二年四月

五十五歳

我が身は過去に謗法の者なりける事疑ひ給ふことなかれ。此
を疑つて現世の軽苦忍びがたくて、慈父のせめに随ひて存の外に
法華經をすつるよしあるならば、我が身地獄に墮つるのみならず、
悲母も慈父も大阿鼻地獄に墮ちてともにかなしまん事疑ひなか
るべし。大道心と申すはこれなり。各々随分に法華經を信ぜられ
つるゆへに過去の重罪をせめいだし給ひて候。

令和七年十一月度 御報恩御講 『兄弟抄』 (御書九八一卷一五行目く九八二卷一行目)

【通釈】

我が身は過去世に謗法の者であつたのだということを決して疑つてはならない。これを疑つて、現世の軽い苦しみを堪え忍ぶことができずに、慈父の責めに随つて意に反して法華経を捨てるようなことがあるならば、自分自身が地獄に墮ちるだけではなく、悲母も慈父も大阿鼻地獄に墮ちて共に悲しむことになるのは、疑いのないことである。大道心というのは、まさにこのことである。それぞれが大いに法華経を信じてきた故に、過去世の謗法の重罪を責め出して(今世に軽い苦しみとして受けて)いるのである。

【主な語句の解説】

慈父・悲母…子を慈しむ父と慈悲深い母のこと。慈悲とは拔苦与樂の義で、『大智度論』では、苦を取り除くを悲、樂を与えるを慈とする。

大阿鼻地獄…無間地獄のこと。八大地獄(八熱地獄)の最下層にあり、五逆罪(殺父・殺母・殺阿羅漢・出仏身血・破和合僧)や誹謗正法という、仏法上最も重い罪を犯した者が墮ちる地獄。

大道心…大いなる道心。道心とは仏道を求め精進する心のこと。ここでは不退転の信心を指す。

【背景と大意】

本抄は、建治二(一二七六)年四月、日蓮大聖人御年五十五歳の時、身延の地から武蔵国池上(東京都大田区)に住む右衛門大夫宗仲・兵衛志宗長の兄弟に与えられたお手紙です。後の弘安五(一二八二)年、大聖人は常陸の湯(福島県いわき市)へ湯治に赴かれる途上、池上宗仲の館に逗留し、同所で御入滅あそばされました。

本抄を賜った当時、兄弟の父・康光は極楽寺良観の熱心な信者であつたため、兄弟二人が大聖人に帰依することに強く反対しました。そこで良観の策謀もあつて、康光は兄の宗仲を勘当し家から追い出す一方、弟の宗長には家督相続の甘言を弄して退転させようとしたのです。兄弟は信心を取るか、親の意向に従うかの狭間で悩み、大聖人に御教示を賜りました。

本抄では、まず法華経が最も勝れた經典であることと、法華経の信仰を捨てる罪の大きさを説かれています。そして、第六天の魔王が信心を妨げること、時に父母の身に入つて孝養の子を責めることがあると明かされ、このたびの父からの勘当をはじめとする今世の苦しみは、過去世の謗法の罪を軽く受けるものであると教示されます。さらに種々の譬えをもって、兄弟や女房達が異体同心することの大切さを説かれ、諸難に負けることなく信仰を貫くよう激励されて、本抄を結ばれています。